「保健医療科学」
第70巻　第４号　予告

特集：子どもへの虐待のない社会の実現を目指して―近年の児童虐待関連法の改正に焦点をあてて―（仮題）

児童虐待防止に関連した法律の改正にともなう新たな児童虐待防止の対策（仮題）… 久保健二，湯川慶子
地域のおける児童虐待予防のためのアプローチ（仮題）…… 大澤絵里
児童相談所保健師に期待される役割（仮題）…… 中板育美
児童福祉司を中心とした子ども家庭福祉に携わる者の資質向上について（仮題）…… 相澤仁
虐待を受けた子どもの社会的養育について（仮題）…… 上鹿渡和宏
児童虐待防止のための多機関・多職種連携の促進（仮題）…… 松繁卓哉

編　集　後　記

2000年から開始された国連ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）により，多くの開発途上国において貧困削減などの目標が達成された．しかしながら，近年，国際社会における地球規模の保健課題の重要性は益々高まっていることで，MDGsの後継として2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）では，保健衛生をはじめ，環境面，格差是正，持続可能な生産・消費等の幅広い領域について，先進国を含めた全世界が取り組むグローバルな目標が定められている．

SDGsに関する2030年の目標達成に向けて，国内でも自治体や企業を初めとする様々な団体により，環境，経済，社会，医療分野などで長期的な開発計画が進められてきており，多くの目標が達成されてきた．こうした課題については，今後，世界をリードする海外支援活動としても，さらに現在の活動を推進していく必要があるだろう．そうした中，国立保健医療科学院は，自治体や海外の保健医療従事者に対する人材育成の豊富な経験を持つと共に，これまで，時代に対応した，人々の安全な生活環境（水環境，室内汚染，喫煙問題etc.）を維持するための様々な調査研究を進めてきている．こうした活動を広く情報発信することは，海外への技術支援に繋がると共に，国内外のSDGs目標達成にも大きく貢献できる活動として，本院の果たすべき社会への役割は非常に大きいと言える．

（生活環境研究部　戸次加奈江）